

令和7年度第2回静岡市商業振興審議会

日 時：令和8年3月24日（火）
9時00分～11時00分
場 所：静岡市役所静岡庁舎
本館 3階 第3委員会室

次 第

- 1 開 会
- 2 あいさつ
- 3 審議会について（事務局から論点整理）
- 4 議 事
 - （1）「静岡市良好な商業環境の形成に関する条例・指針について」
 - ・令和7年度商業環境基礎調査結果説明（事務局）
 - ・「静岡市良好な商業環境形成に関する指針」の改定について（事務局）
 - （2）令和8年度商業振興施策関係予算について
- 5 事務連絡
- 6 閉 会

【配布資料】

- ・静岡市良好な商業環境の形成に関する条例パンフレット
- ・論点整理について
- ・資料1 令和7年度商業環境基礎調査結果について
- ・資料2 「静岡市良好な商業環境形成に関する指針」の改定について
- ・資料3 令和8年度商業振興施策関係予算について

○商業振興審議会委員の役割

- ・商業振興基本計画に関する諮問に対して答申を行う
…第2次商業振興基本計画の策定について(R5.3月答申)
- ・市の商業振興に関する重要事項について審議する
…商店街補助金の見直し、個店成長支援施策の検討 etc.
- ・「良好な商業環境の形成に関する指針」について意見を述べる
…市街化区域編入に伴うゾーニング設定
(H28:中島地区、H29:恩田原・片山地区、R7宮川・地区水上)

○アドバイザーの役割

「良好な商業環境の形成に関する条例・指針」について、市が審議会に説明し意見を聴くにあたり、市及び委員に対して地域商業の専門的見地から客観的に助言を行うことで、市の検討内容をより深めるとともに、委員に俯瞰的な視点を与える。

○委員名簿（任期:令和7年8月4日から令和9年8月3日まで） ※敬称略

分類	氏名	所属・役職	出欠
学識経験者	いわさき くにひこ 岩崎 邦彦	静岡県立大学 経営情報学部 教授	○
商業者・商店街	なかむら きよし 中村 陽史	静岡市中央商店街連合会 会長	○
商業者・商店街	やまもと ようへい 山本 洋平	清水商店街連盟 事務局長	○
商業者・商店街	さくらい ともき 櫻井 智規	株式会社大丸松坂屋百貨店 松坂屋静岡店 店長	○
商業者・商店街	みしま てっぺい 三島 徹平	株式会社どんどん 代表取締役社長	×
商業者・商店街	ほりうち ひろき 堀内 宏樹	株式会社創造舎 取締役 企画開発部長	○
地域経済団体	あおの しのぶ 青野 志能生	公益財団法人静岡市まちづくり公社 理事長	×
地域経済団体	いしかわ まさみ 石川 眞巳	静岡商工会議所 専務理事	○
市民	せきもと みえこ 関本 三枝子	しずおか市消費者協会 会長	×
市民	いけがや ひろみ 池谷 洋美	公募委員	○
市民	いしかわ まい 石川 麻衣	公募委員	○
市民	いとう まりん 伊藤 真凜	公募委員	×
アドバイザー	かわの さとし 川野 訓志	専修大学商学部 教授	×

※櫻井委員は、人事異動により、令和8年3月1日に就任。

（任期は前任の上西委員の残任期間である令和9年8月3日まで）

1 静岡市商業振興審議会の役割

役割1

静岡市商業の振興に関する条例 第14条第2項
「商業振興基本計画の策定または変更に関する諮問に対する答申」

役割2

静岡市商業の振興に関する条例 第14条第2項
「本市の商業の振興に関する重要な事項に対する審議」

役割3

静岡市良好な商業環境の形成に関する条例 第6条第2項
「ゾーニング(商業集積の方向や売場面積の上限等)の策定または変更に対する意見」

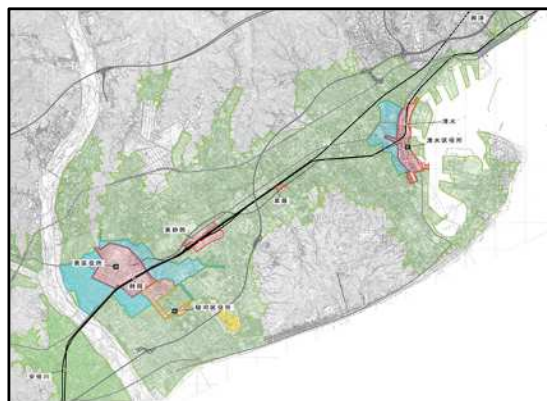
2 本日の審議のポイント

議事1 静岡市良好な商業環境の形成に関する条例・指針

役割3に基づき、「静岡市良好な商業環境の形成に関する指針」の見直しに対する意見

- ・条例・指針の制定から10年以上を経過した現状の市内の小売店舗の立地状況を把握するため、R7年度に立地状況調査を実施
- ・その結果を踏まえた見直しの方向性に対する意見をいただきたい

【ゾーニング図】

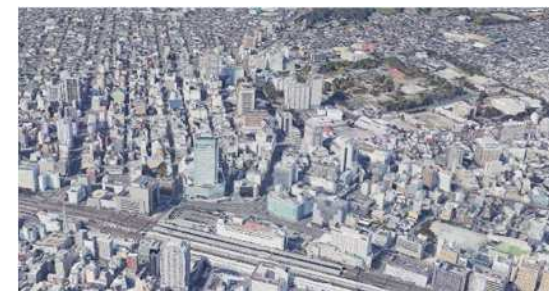


議事2 令和8年度商業振興施策関係予算について

役割2に基づき、中心市街地活性化に向けた商業振興施策や商店街支援策に関する共有・協議

- ・2月議会で議決されたR8年度商業振興施策関係予算について紹介
- ・R8年度事業、今後の商業振興施策等に関する意見交換

【静岡地区中心市街地】



©Google Earth